

(別紙 2)

平成 17 年度新潟県電子納品実施要領

1 平成 17 年度新潟県電子納品実施要領の取り扱い

平成 17 年度新潟県電子納品実施要領(以下「本要領」という。)は、平成 17 年度に新潟県土木部ならびに港湾空港局が発注する工事および業務委託において、新潟県 CALS システムを利用し、電子納品をおこなう際の基本事項について取りまとめたものである。

2 電子納品の定義

本要領における電子納品とは、「調査、設計、工事など各業務段階の最終成果を電子データで納品すること」をいう。ここでいう電子データとは、本要領に定めのあるものを除き、原則として下表に示す国土交通省等が制定・策定した各電子納品要領(案)等に準じ作成されたものを指す。

表 2 - 1 電子納品要領(案)等

工事および委託業務共通の要領・基準(案)		
要領・基準名	策定年月	策定
デジタル写真管理情報基準(案)	平成 14 年 7 月	国土交通省
CAD 製図基準(案)	平成 13 年 8 月	
CAD 図面作成要領(案) 港湾事業に使用	平成 14 年 3 月	
建築 CAD 図面作成要領(案)	平成 14 年 11 月	
工事における要領・基準(案)		
要領・基準名	策定(発行)年月	策定(発行)
工事完成図書の電子納品要領(案)	平成 13 年 8 月	国土交通省
営繕工事電子納品要領(案)	平成 14 年 11 月	
工事写真の撮り方 改訂第 2 版(建築編)	平成 10 年 5 月	(社)公共建築協会
工事写真の撮り方 改訂第 2 版(建築設備編)	平成 10 年 5 月	
委託業務における要領・基準(案)		
要領・基準名	策定年月	策定
地質調査資料整理要領(案)	平成 15 年 7 月	国土交通省
測量成果電子納品要領(案)	平成 15 年 3 月	
土木設計業務等の電子納品要領(案)	平成 13 年 8 月	
建築設計業務等電子納品要領(案)	平成 14 年 11 月	

なお、新潟県 CALS システムの対応状況により、必ずしも最新の要領等ではない。また、各電子納品要領(案)は、「工事写真の撮り方 改訂第 2 版(建築編)」および「工事写真の撮り方 改訂第 2 版(建築設備編)」を除き、国土交通省国土技術政策総合研究所ホームページ<http://www.nilim-ed.jp/>よりダウンロードして入手することが出来る。

3 電子納品の対象書類

電子納品の対象とする書類は、表 3 - 1 に示す仕様書において規定する成果品のうち、原則として表 3 - 2 に定めるものとし、受発注者協議により決定するものとする。

(別紙 2)

表 3 - 1 成果品を規定する仕様書

種 別	仕様書名称	監修等
土木工事（港湾工事を除く）	新潟県土木工事標準仕様書	新潟県土木部
土木工事（港湾工事）	新潟県港湾工事標準仕様書	新潟県港湾空港局
土木設計業務	測量・設計・調査業務委託標準仕様書	新潟県土木部
測量業務		
地質調査		
営繕工事 建築（設備）設計業務	営繕工事電子納品要領（案）および建築設計業務等電子納品要領（案）に記載された仕様書	

表 3 - 2 電子納品対象書類

工事
写真、新潟県 CALS システムで交換された書類 （施工計画書や図面等で、電子データで作成したものの納品をさまたげるものではない）
委託業務
報告書図面、写真、測量データ、地質データ （紙や物品としてしかないものを除き、新潟県 CALS システムで交換された書類を含み全て）

4 電子データのファイル形式

電子データのファイル形式の決定にあたっては、新潟県が標準的に使用しているソフトウェア（ジャストシステム－太郎 Ver.9、マイクロソフトワード 97、マイクロソフトエクセル 97、アドビアクrobatリーダー 4.0）に留意し、受発注者双方が確実に作成、確認出来るようにする。

なお、図面データの形式は、SXF（SFC）形式を標準とするが、受注者がSXF（SFC）形式による図面データの作成に対応できず、他の形式によることを発注者が認めた場合はその限りではない。また、工事については、図面データの内容がCAD製図基準（案）（CAD図面作成要領（案）、建築CAD図面作成要領（案）も同様）に準じなくても良い。

5 提出形態および部数

電子納品は、従来の紙による納品に追加して行うものとし、CD-R にて提出するものとする。提出部数は工事においては 1 部とする。また、業務委託においては 1 ないし 2 部とし、発注者が決定するものとする。

6 新潟県 CALS システムの利用

電子納品の実施に際しては、インターネットを使用し、新潟県 CALS システムを利用しなければならない。なお、新潟県 CALS システムの利用料およびその支払については別途

Scadec data eXchange Formatの略で、異なるCADソフト間でのデータ交換を目的に、仕様の普遍性も考慮したうえで、国際規格に準拠したCADデータ交換標準として開発されたCADデータ仕様。本県ではSXFレベル 2 バージョン 2.0 の仕様に準拠したものを指す。SXFにはSFCとP21の2種類の形式がある。

(別紙 2)

特記仕様書に明示する。

受注者は、インターネットに接続できる環境と機器を用意し、受発注者間協議を行う際は新潟県 CALS システムの電子協議システムを用い、協議に用いた書類を電子納品するものとする。

新潟県CALSシステムのアドレスは<http://www.niigata.pref.cals-ec.jp/>である。

7 特記仕様書における条件明示および積算

電子納品を実施する工事および業務委託においては、特記仕様書にて本要領に従い電子納品を実施する旨を明示し、本要領を添付するものとする。なお、電子納品に係わる費用は、現行の諸経費で対応するものとし歩掛かり等の割増は行わないが、新潟県 CALS システムの利用料については別途積上げ計上するものとする。